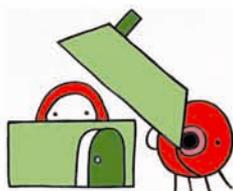


# 10

## 事例



住宅改修をすることによって、本人が希望する生活に近づけたり、家族や介助者の介助量が軽減される等、住みやすい家に変えることができます。ケアマネジャーが住宅改修に関わることによって、本人の意向や家族の思い等をより反映させることができます。

ここでは、三原市に住む寿三康士（すみ やすし：仮名）さんが脳梗塞を発症し、住宅改修を行って自宅へ戻ったケースを紹介します。この中で、ケアマネジャーがどのように関わっていったかを順を追って述べていきます。

### 概要

三原市内に住む寿三康士さんは、1月初旬に自宅の庭で水やりをしている際に脳梗塞で倒れ、病院に運ばれて入院となりました。後遺症として左半身が動きにくくなってしまいました。

2カ月の入院生活とリハビリを経て、3月初旬に要介護認定を申請し、その際にケアマネジャーへの紹介がありました。康士さんの妻である泰子（たいこ：仮名）さんは康士さんが自宅復帰してからのことについて抱いている不安をケアマネジャーに相談し、ケアマネジャーから今後のケアサービスを計画する中で、住宅改修の提案を受けました。

2日後、ケアマネジャーは康士さんが入院している病院を訪問し、康士さんに話を聞くと共に、病院スタッフに話を聞き、康士さんに関する情報を集めました。

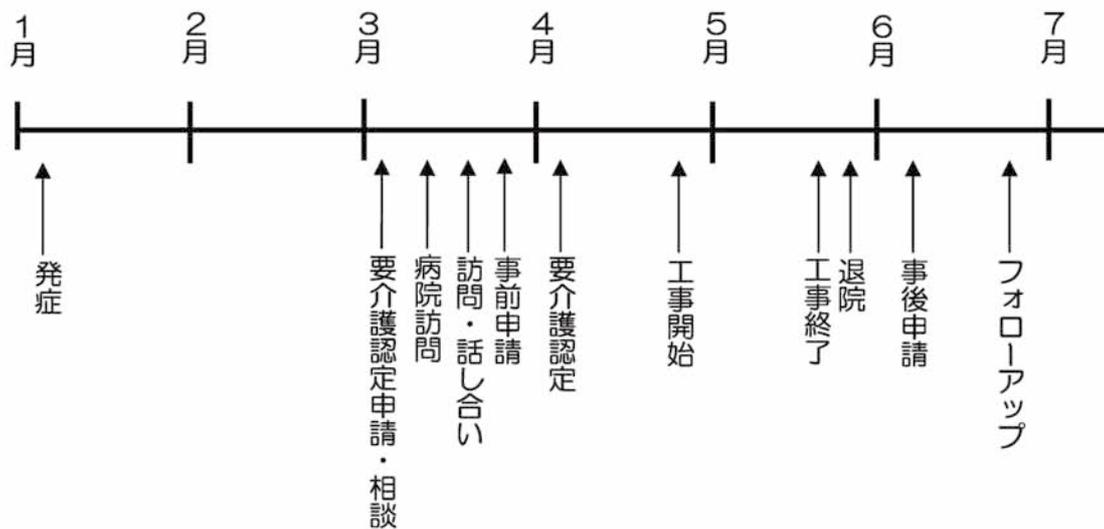
3月中旬、ケアマネジャー、病院のリハビリスタッフ、住宅改修を行う業者が康士さんの自宅を訪問し、そこで康士さんの生活動作を見て、改修場所を検討しました。康士さんは外出手続きを行い、妻の泰子さんと共にその場に立ち会いました。2日後、ケアマネジャーが住宅改修に必要な書類を揃え、市役所に提出しました。

4月初旬、康士さんは要介護2の要介護認定を受けました。2週間後、康士さんと泰子さんが住宅改修を行う業者と話し合った結果、4月の下旬に改修工事を開始することが決定しました。

5月下旬、改修工事が終了し、康士さんも病院を退院し、自宅へ戻りました。

6月上旬、ケアマネジャーは事後申請の書類を揃え、市役所に提出しました。

6月下旬、ケアマネジャーが康士さんの住む家を訪問し、取り付けた手すりが効果的に使用されているか、トイレでの動きがスムーズになっているか等の確認を行いました。



## 1. 相談

ケアマネジャーのところに泰子さんからの相談がありました。ケアマネジャーは泰子さんに、現在の不安、これからの希望、住宅改修に求めること等を尋ねました。また、介護保険での住宅改修には自己負担金があること、支給されるお金には限度があること、制度の中では対象とならない工事があることを伝えました。今回の相談では、以下のような泰子さんの思いを聞くことができました。

～MEMO～

泰子さんの思い

- 自分も高齢であり、一人で康士さんの介助ができるかどうか不安
- 経済的に余裕があるわけでもなく、お金はあまりかけられない
- 自宅には大きな段差があり、康士さんが転倒しないが心配
- 排泄や入浴の自立を住宅改修で促してほしい
- 屋内移動は自分で行ってほしい
- 康士さんは外出が好きなので、外に出やあいように住宅改修してほしい

## 2. 訪問・話し合い

泰子さんの相談を受けたケアマネジャーは、住宅改修に関して必要な情報を収集することにしました。

ケアマネジャーは、康士さんの入院している病院を訪問し、康士さん自身や、康士さんを担当している医師、リハビリスタッフから話を聞き、康士さんの身の周りの情報を以下のようにまとめました。

～MEMO～

### 1. 基本事項

氏名：寿三 康士（すみ やすし）

年齢・性別：75歳・男性

生年月日：昭和〇〇年〇月〇日

住所：広島県三原市〇〇〇-〇〇〇

家族：妻の泰子さん(72歳)と同居

娘(50歳)夫婦が尾道に、息子(45歳)が東京で暮らしている

### 2. 身体状況

疾患：脳梗塞

身体障害：左片麻痺

麻痺の程度：左腕が伸ばせず、常に曲がった状態

左足にも麻痺があり、体重を十分にかけられず、バランスを崩しやすい  
使用している補装具：短下肢装具・病院内は車いすを自走  
四角杖を使用しての歩行を練習中

### 3. 病院内でのADLの様子

移動

歩行：屋内は四角杖や手すり等の揃うものがあれば30m歩行可能

屋外では車いすで介助を要する

座位保持：左に傾くことがあり、バランスを崩すことがある

段差：15cmの段差が限度(手すり等の揃う場所が必要)

排泄：排泄時にバランスを崩すことがある

ズボンの着脱に一部介助が必要

自宅のトイレは和式だが、康士さんにとっては困難

入浴：浴槽の出入りに一部介助を要する

(シャワーチェアを使用し、

座った状態で介助者が身体を支えながら足を入れる)

更衣：上着やシャツ等、上半身の着替えは可能だが、

ズボン等の下半身の着替えは介助を要する

～MEMO～

康士さんの思い

- 自分の家で浴槽につかって入浴したい
- トイレでできる限り自分で排泄したい
- 自分でできることを増やし、泰子さんの介助量を少しでも減らしたい
- 庭いじりが好きなので外に出たい

3月中旬、ケアマネジャーは病院のリハビリスタッフ、住宅改修を行う業者と共に、康士さんの家を訪問し、日常で困っている場面を見させてもらいました。その結果から康士さんに必要な住宅改修を、家具の配置の変更や福祉用具の使用を含め以下のように考えました。

～MEMO～

1. 家具配置の変更：ベッドの位置・玄関にいすを置く
2. 福祉用具：式台(玄関)・シャワーチェア(浴室)・浴槽内いす(浴室)  
ベッド用手すり(寝室)

### 3. 住宅改修

玄関：上がり框(高さ 28cm)に式台と手すりの設置(段差の昇降)

アブローチにスローフ設置(転倒防止・外出しやあいように)

廊下：動線上に横手すりの設置(転倒防止)

トイレ：し字手すりの設置(姿勢の保持・着替への補助)・洋式便器への取替え

浴室：し字手すりを設置(転倒防止・方向転換)

### 4. 考慮すること

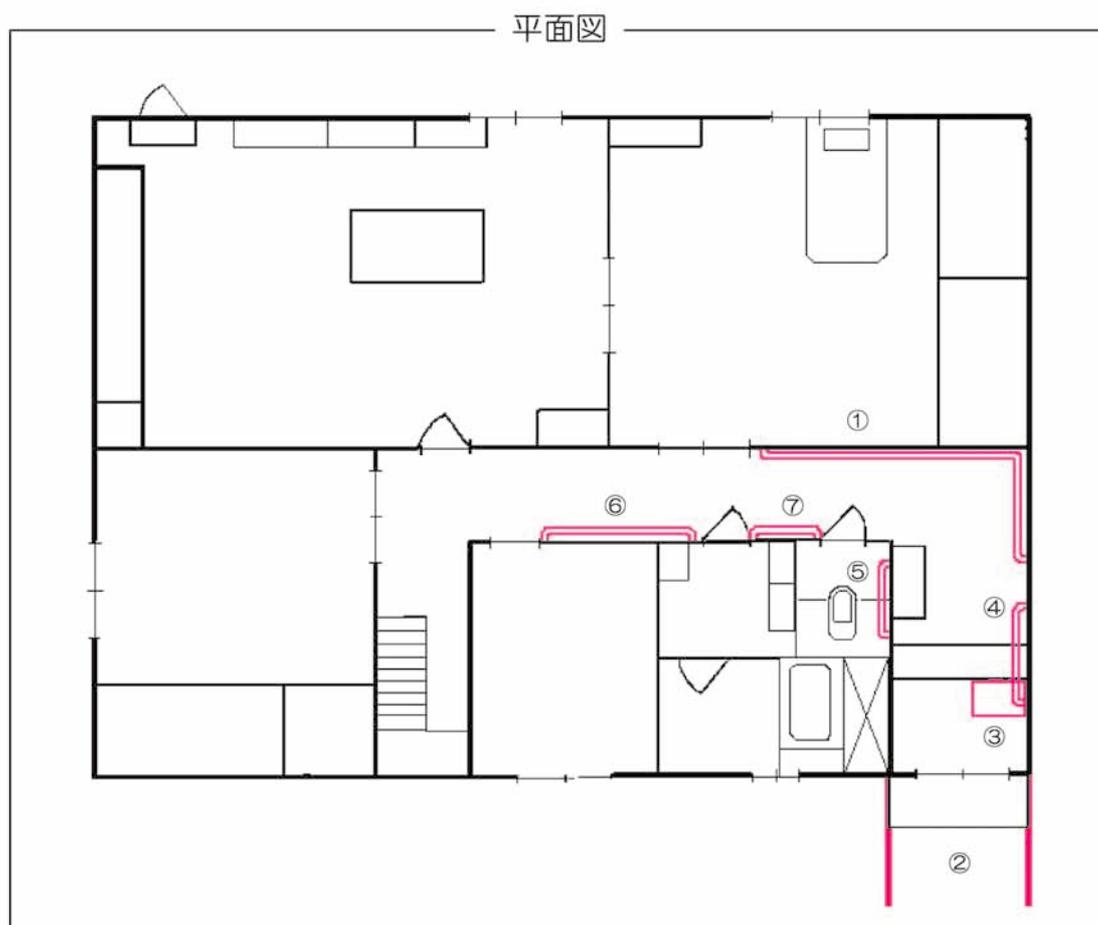
康士さんは現在も高齢であり、今後状態が悪くなってしまいうことも考えられる。そのため、リハビリスタッフは手すりを更に付けることを提案したが、今後の様子を見ながら、悪くなってから手すりを取り付けるように話した。その結果、今回は必要最小限の手すりを取り付け、今後の経過をみることにする。

泰子さんも高齢であり、足腰が段々と弱ってきたため、一人で康士さんの介助が出来るかが心配である。そこで娘さんが週末に、尾道から康士さんの介助をしに三原に来ることとなった。

### 3. 事前申請

ケアマネジャーは、相談の中で聞いた康士さんの思いと、病院内で収集した情報、訪問時の話し合いや康士さんの動きを見た結果から、以下のような事前申請の書類を揃えました。

工事費内訳書、事前写真、家屋の平面図を業者から受け取ったケアマネジャーは、事前申請書を記入しました。また、事前写真、家屋の平面図と見比べながら康士さんの身体状況を考え住宅改修が必要な理由書を記入しました。



# 住宅改修が必要な理由書 (P1)

## <基本事項>

被保険者番号	0000000000	年齢	75 歳	生年月日	明治 大正 昭和 平成 〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	現地確認日	平成 〇〇年3月15日	作成日	平成 〇〇年3月17日
被保険者氏名	寿三 康士	要介護認定 (該当に○)	要支援	要介護	1・2	1・②・3・4・5	所属事業所 (作成者が介護支援 資格 専門員でないとき)	多幸事業所			
住所	広島県三原市〇〇〇-〇〇〇										
	氏名 ケアマネジャー Aさん										
	連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇										

保険者	確認日	平成 年 月 日	評価欄
	氏名		

## <総合的状况>

利用者の身体状況	<p>脳梗塞の後遺症による左片麻痺。左半身の筋力低下と、バランス保持の不安定さから歩行が難しく転倒の危険性が高い。リハビリ中には、15cmの段差昇降が可能。屋内は四脚杖または手すり等を用いてどこから30mの歩行が可能。屋外は車いすを用いて移動し、介助を要する。大きな段差を越える際にふらつきため、入浴や外出に支障をきたしている。また排泄時等、スポンの着替え時等の立ち上がりやしゃがむ動作時にふらつき、危険である。</p>	福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定
介護状況	<p>妻と同居しているが、72歳と高齢である。娘が尾道に住んでおり、週末には介助をしに三原に来る予定。週2回デイサービス、週1回訪問リハを利用する予定である。外出・入浴・更衣において妻の一部介助を要する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いす <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>●特殊寝台 <input type="checkbox"/></li> <li>●床ずれ防止用具 <input type="checkbox"/></li> <li>●体位変換器 <input type="checkbox"/></li> <li>●手すり <input type="checkbox"/></li> <li>●スロープ <input type="checkbox"/></li> <li>●歩行器 <input type="checkbox"/></li> <li>●歩行補助つえ <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>●認知症老人徘徊感知機器 <input type="checkbox"/></li> <li>●移動用リフト <input type="checkbox"/></li> <li>●腰掛便座 <input type="checkbox"/></li> <li>●特殊尿器 <input type="checkbox"/></li> <li>●入浴補助用具 <input type="checkbox"/></li> <li>●簡易浴槽 <input type="checkbox"/></li> <li>●その他 <input type="checkbox"/></li> <li>・四脚杖 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>・短下肢装具 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか		<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いす <input type="checkbox"/></li> <li>●特殊寝台 <input type="checkbox"/></li> <li>●床ずれ防止用具 <input type="checkbox"/></li> <li>●体位変換器 <input type="checkbox"/></li> <li>●手すり <input type="checkbox"/></li> <li>●スロープ <input type="checkbox"/></li> <li>●歩行器 <input type="checkbox"/></li> <li>●歩行補助つえ <input type="checkbox"/></li> <li>●認知症老人徘徊感知機器 <input type="checkbox"/></li> <li>●移動用リフト <input type="checkbox"/></li> <li>●腰掛便座 <input type="checkbox"/></li> <li>●特殊尿器 <input type="checkbox"/></li> <li>●入浴補助用具 <input type="checkbox"/></li> <li>●簡易浴槽 <input type="checkbox"/></li> <li>●その他 <input type="checkbox"/></li> <li>・四脚杖 <input type="checkbox"/></li> <li>・短下肢装具 <input type="checkbox"/></li> </ul>

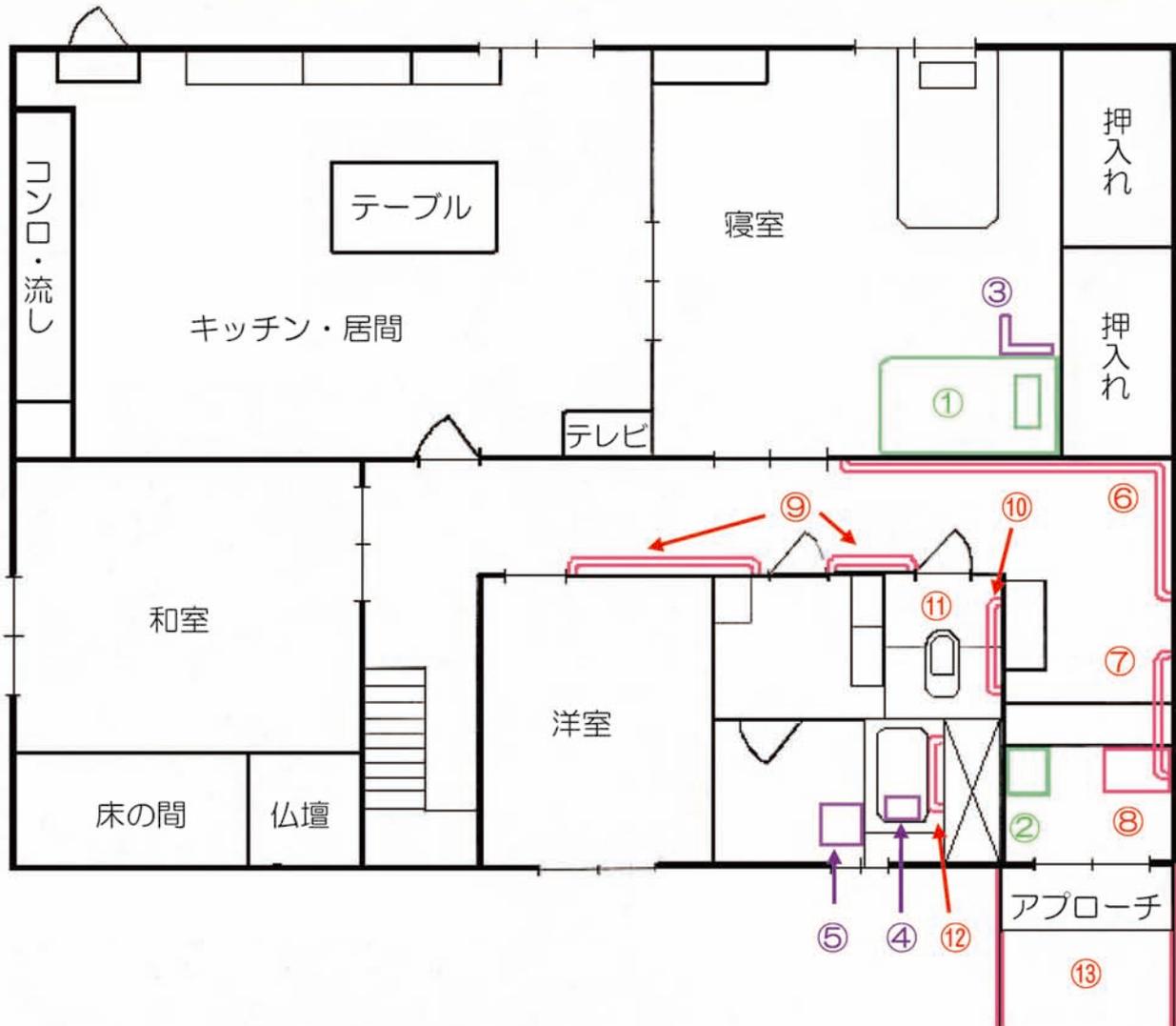
# 住宅改修が必要な理由書 (P2)

<P1の「総合的状況」を踏まえて、①改修をしようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。>

活動	①改修をしようとしている生活動作 (…なので…で困っている)を記入してください	②①の具体的な困難な状況 (…なので…で困っている)を記入してください	改修の方針 (…することで…が改善できる)を記入してください	④改修項目 (改修箇所)
排泄	<input checked="" type="checkbox"/> トイレまでの移動 <input type="checkbox"/> トイレ出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 便器からの立ち座り (移乗を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input checked="" type="checkbox"/> 排泄時の姿勢保持 <input type="checkbox"/> 後始末 <input type="checkbox"/> その他 ( )	下肢筋力の低下やバランス保持困難のため、スボンの着脱、和式便器の使用、座った状態のバランス保持においてふらつき、転倒する危険性がある。トイレまでの移動の際、廊下には掴まる所がないために、歩行時にふらつき、転倒する恐れがある。	<input checked="" type="checkbox"/> できなかつたことをできるよにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input checked="" type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 手すりの取付け (玄関上がり框段差部 ) (トイレ便器横壁面 ) (浴槽横壁面 ) (廊下 ) ( ) ( ) ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 段差の解消 (玄関上がり框段差部 ) ( ) ( ) ( ) ( ) <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え ( ) ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 便器の取替え (トイレ ) ( ) <input type="checkbox"/> 滑り防止等のための床材の変更 ( ) ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) ( ) ( )
入浴	<input checked="" type="checkbox"/> 浴室までの移動 <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 浴室出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input type="checkbox"/> 浴室内での移動 (立ち座りを含む) <input checked="" type="checkbox"/> 洗い場での姿勢保持 (洗体、洗髪を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽の出入 (立ち座りを含む) <input type="checkbox"/> 浴槽内での姿勢保持 <input type="checkbox"/> その他 ( )	浴槽への出入り、足を大きく動かすことが困難である。浴槽内での立ち座りでバランスを崩す危険性がある。	<input checked="" type="checkbox"/> できなかつたことをできるよにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input checked="" type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 浴横に1字手すりを取り付けることで、浴槽内での立ち座りを容易に行えるようになり、安全性が確保でき、本人の精神的負担の軽減を図る。また、入浴時の介助者の負担を軽減できる。
外出	<input checked="" type="checkbox"/> 出入口までの屋内移動 <input checked="" type="checkbox"/> 上がりかまちの昇降 <input type="checkbox"/> 車いす等、装具の着脱 <input type="checkbox"/> 履物の着脱 <input checked="" type="checkbox"/> 出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input type="checkbox"/> 出入口から敷地外までの屋外移動 <input type="checkbox"/> その他 ( )	上がり框が28cmと高く、乗り越えられない。また、掴まるところもなく、転倒の恐れがある。玄関アフロ一子も砂利で不安定になり、車椅子を使用できない。	<input checked="" type="checkbox"/> できなかつたことをできるよにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input checked="" type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 上がり框に式台と手すりを設置することで、上がり框を安全に乗り越えられるようになる。アフロ一子に入ロープを設置することで、車椅子の介助も容易になり、外出しやすくなる。
その他の活動		<input type="checkbox"/> できなかつたことをできるよにする <input type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

## 4. 改修工事

工事日となり、以下のように改善されました。



- …元の康士さんの家を表す
- …家具の配置の変更を表す
- …福祉用具の取り付けと利用を表す
- …住宅改修での変更を表す

## 家具の配置の変更

### ① ベッドの配置換え

以前は、寝室の奥に配置してあったベッドを廊下側に移動させることで、康士さんが移動する距離を短縮することができる。

また、左片麻痺なので、右半身を使って起き上がりをするため、右半身が壁の方に来ないように配置した。

### ② いすの設置

靴の脱ぎ履きのために玄関にいすを配置した。

背もたれがあるイスを配置することで、身体を安定させることができた。

## 福祉用具の取付け・利用

### ③ 手すりの利用

ベッドの右側に起き上がり、立ち上がりを補助するための手すりを取り付けた。

### ④ 浴槽内いすの利用

浴槽の出入りを楽にするために利用する。

また、いすに腰かけることで、立ち上がりも容易になる。

### ⑤ シャワーチェアの利用

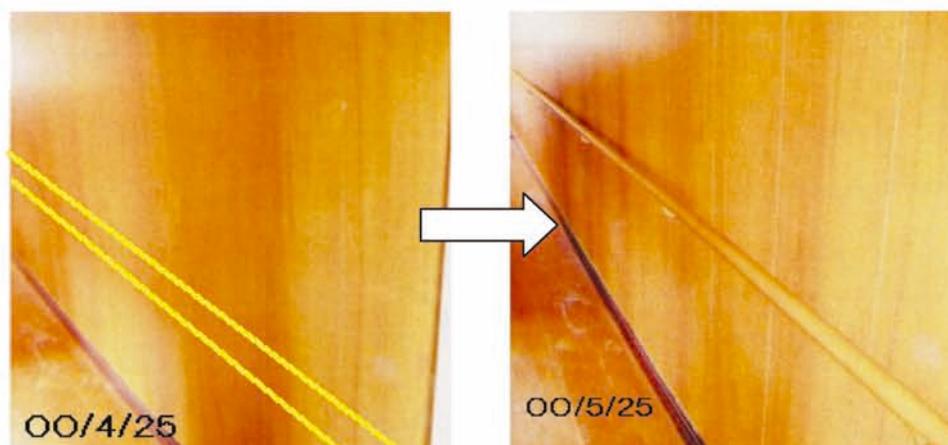
浴槽への出入りを楽にするために利用する。

また、洗体や洗髪時にも利用でき、身体を安定させることができる。

## 住宅改修での変更

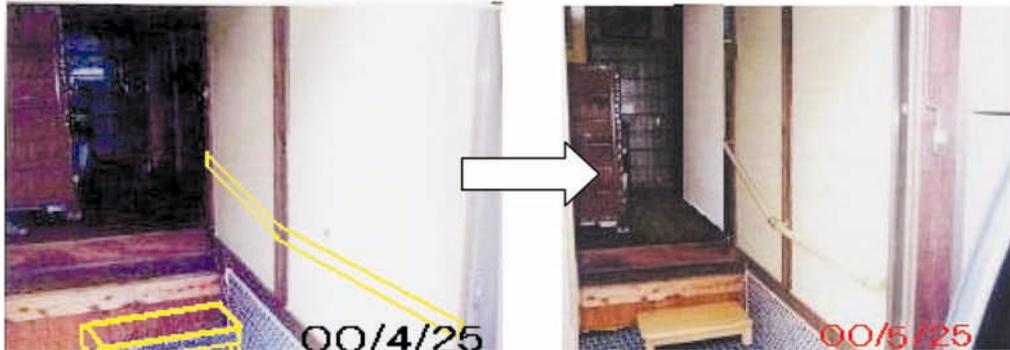
### ⑥ 手すりの設置

玄関から寝室までの廊下に手すりを設置した。



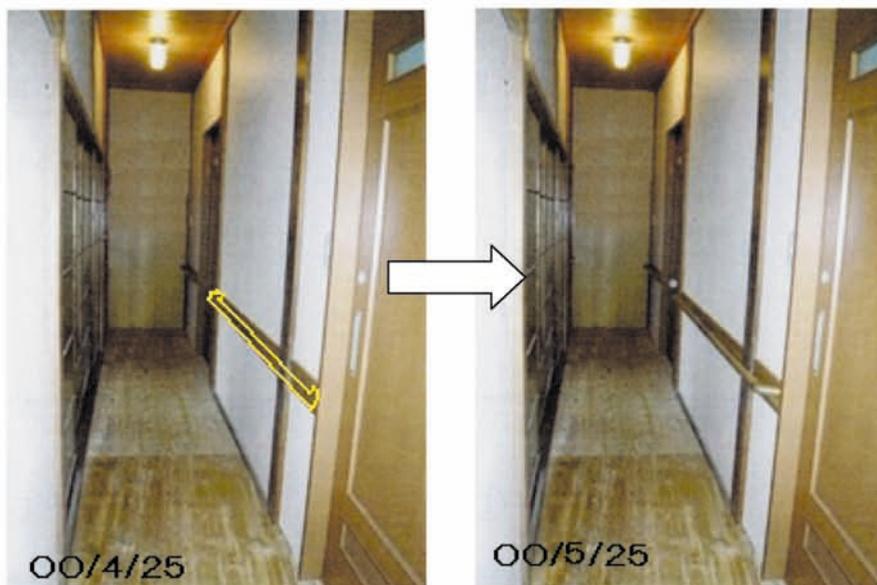
⑦ 手すりの設置、⑧式台の設置

玄関の上がり框が28cmと高く、転倒するおそれがあった。手すりと式台（高さ14cm）を設置し、玄関の出入りを安全に行えるようにした。  
容易に玄関の出入りが行えるようにした。



⑨ 手すりの設置

トイレと脱衣所、浴室へ行くまでの動線上に手すりを設置した。



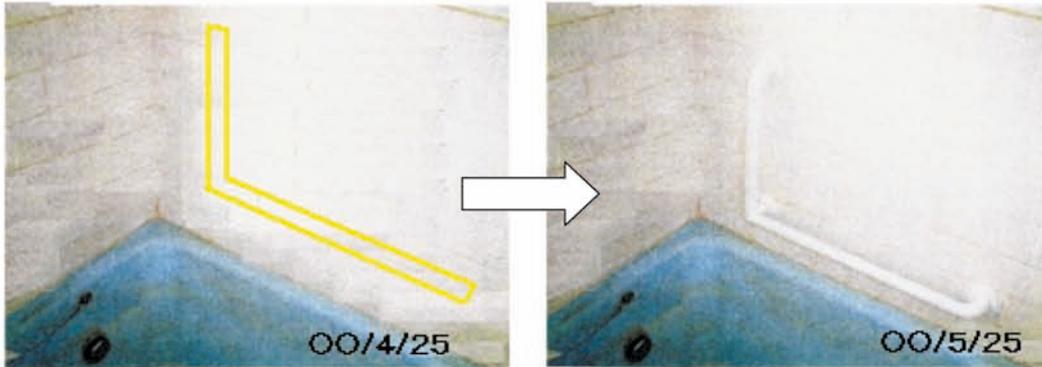
⑩ 手すりの設置、⑪洋式便器への変更

和式便器を洋式便器に変更することで、立ち座りを容易にし、安全に排泄が行えるようになった。また、排泄中の姿勢安定と、立ち上がりの補助をするために、便器横にL字手すりを設置した。



## ⑫ 手すりの設置

浴槽横にL字手すりを取り付けることによって、浴槽内での姿勢を安定させ、立ち上がりを容易にする。



## ⑬ 段差の解消（スロープの設置）

以前は玄関アプローチに段差があり、外も砂利であったため、車いすの使用が難しかった。そのためスロープを設置し、外出しやすいようにした。



## 5. 事後申請

改修工事が終了し、ケアマネジャーは施工業者から事後写真と領収書を受け取りました。変更があった場合はその都度、保険者（三原市）へ連絡することが必要です。ケアマネジャーは康土さんが病院を退院したので事後申請の書類を揃え、保険者（三原市）に提出しました。

## 6. 住宅改修費の支給

保険者（三原市）から、康土さんへ住宅改修費の9割分が支払われました。

## 7. フォローアップ

康士さんが自宅に戻って約1ヶ月経ち、ケアマネジャーは康士さんの自宅を訪問し、改修工事の確認と更に必要な改修場所がないか確認を行いました。康士さんに話を聞くと、「妻の介助が少しでも減ったと思うし、まさか庭の手入れができるほど外出がしやすくなるとは思わなかった。」と話しました。また、泰子さんから話を聞いたところ、「一人では夫の介助ができるかとても不安だったが、住宅改修を行ったことにより夫ができることが多くなって助かった。」と話しました。



### ★ケアマネジャーからのコメント★

この住宅改修では、特に外出したいという康士さんの希望、介助ができるかという泰子さんの不安を考慮しました。更に費用のことを考え、福祉用具を用いたり、家具の配置を変える等の工夫をしました。

### ★康士さんからのコメント★

身体が動きにくくなってしまい、家に帰っても外に出られるか分かりませんでした。でも、ケアマネジャーさんが私の希望をよく聞いて下さり、それが上手に家に反映され、外出がとてもしやすくなりました。好きな庭いじりができることで、毎日生きがいを感じられます。



### ★泰子さんからのコメント★

夫が退院して、私が全て介助しなくては、と不安を感じていました。でも、ケアマネジャーさんがその不安を汲み取って下さり、介助量が少なく済むような家の作りになっていて、とても助かりました。なにより、夫が毎日楽しそうに生活していて、私も嬉しいです。



### ★ポルちゃん・神明からのコメント★

住宅改修をすることで、生活が楽しくなったり、生きがいを感じられるまでになるんですね。ケアマネジャーさんが関わることで、本人や家族の希望や不安を考慮した住宅改修ができることが分かりましたね。

